

緊急対策の取組み

これから自社でタイヤ交換を行う事業者の皆様

1. タイヤ交換前の注意事項

- 作業時間に余裕を持った、計画的なタイヤ脱着作業を実施して下さい。
- 正しい知識を有したタイヤ脱着作業者が実施して下さい。
- 著しく錆びたホイール・ボルトやホイール・ナット、ディスク・ホイールでは、適正な締付力が得られないため、使用せず交換して下さい。

2. タイヤ交換時の注意事項

- 清掃の実施（ハブ面、ディスク・ホイール、ホイール・ボルト、ナットの錆やゴミ、泥などを取り除く）
- 点検の実施（ハブ面、ディスク・ホイールの摩耗や損傷、亀裂がないか確認。ホイール・ボルト、ナットの亀裂、損傷、伸び、著しい錆がないか確認）
- 油脂類塗布の実施（ホイール・ボルト、ホイール・ナットの各所にエンジンオイルなどの潤滑剤を薄く塗布）
- 取り付け（適正なトルクレンチによる適度な締め付けを行う）
- ホイール・ナットへのマーキングを行う。

※初度登録年から4年以上経過した車両は、腐食等により脱落し易い結果が出ていることから、特に錆等腐食部分の手入れを念入りに行ってください。

※別紙2「タイヤ脱着作業管理表」に沿って脱着作業を行うことをお勧めします。

タイヤ交換を終えた事業者の皆様

- 初期なじみのため、タイヤ交換後50～100km走行後を目安に増し締めを行ってください。（上記未実施の場合はすぐに増し締めを行ってください）
- 運行前の日常点検だけでなく、運行途中や運行終了後はホイールボルト・ホイールナットの緩みがないかを確認して下さい。

※日常点検時は、整備管理者や他のドライバー等を含めた複数体制で行うことをお勧めします。

※脱落は左後後輪が圧倒的に多いので、特に注意して下さい。

【別紙】

その他

- 関係各所から発出されている通達やチラシ等は下記よりご確認ください。
- <http://ata.or.jp/news-detail.php?id=960>
- ・大型車の車輪脱落事故防止対策「令和4年度緊急対策」(国土交通省)
 - ・車輪脱落事故防止のための適正な点検整備の実施方法(ディーラー4社)
 - ・ISO方式ホイール大型車、車輪脱落事故防止ポイント
 - ・「お・ち・な・い」の徹底
 - ・車輪脱落事故発生状況
 - ・タイヤ脱着作業管理表

以上